

## 港区と港区議会は、フィリピン共和国での地震及び台風による被害に対し、見舞金をお届けします

フィリピン共和国では、令和7年9月に発生したフィリピン中部セブ島沖を震源とする地震と、同年11月に発生した台風第25号並びに第26号の相次ぐ台風直撃により、甚大な被害が発生しました。

港区には、フィリピン共和国大使館（港区六本木五丁目15番5号）が所在しており、これまで区の様々な事業にご協力いただいています。

清家愛港区長と土屋準港区議会議長は、令和8年2月16日（月曜）、駐日フィリピン共和国大使公邸を訪問し、ミレーン・デ・ホヤ・ガルシア-アルバノ大使に対し、港区民を代表して、心からのお悔やみとお見舞いの意をお伝えするとともに、被災地の一日も早い復興を祈る気持ちをお伝えしました。



▲左から 土屋 準港区議会議長、  
ミレーン・デ・ホヤ・ガルシア-アルバノ大使、清家愛港区長

港区からの見舞金  
150万円

港区議会からの見舞金  
10万円

※見舞金は、後日、指定の口座に送金します。